

各施設の今後の対応について

## 今後各施設で必要となる対応について

- 保育士等の確保や職員ローテーションの見直し等、改正後の職員配置基準を満たすための取組
  - ・ 令和6年4月1日から職員配置基準が変わっていることをご認識頂いたうえで、保育士等の確保や職員ローテーションの見直し等、新基準を満たすための取組を実施いただくようお願いいたします。

## 新基準を満たす施設について

- 公定価格の加算措置
  - ・ 新基準を満たす施設については、公定価格の加算措置を受けられます。  
(加算の例)
    - 「3歳児配置改善加算」
    - 「4歳以上児配置改善加算」(※チーム保育推進加算、チーム保育加配加算を受ける施設は除く)

各施設の今後の対応について

## 職員確保に活用できる事業等

### ○ 福岡県保育人材総合支援サイト「ほいく福岡」

- ・ 保育士・保育所支援センターに求職登録を行っていただいている有資格者に加えて、市町村と連携した潜在保育士の掘り起しにより、就職を希望する潜在保育士と各保育施設とのマッチングを行っています。各施設の求人情報の登録等御活用いただけます。

※ その他 県としても、保育士養成校との連携や、県内地区ごとでの保育士の人材確保に対する取組の支援、市町村における保育士確保の取組促進等、働きかけを実施していきます。

あなたの保育のおしごと、サポートします。 **利用料無料**

福岡県保育士・保育所支援センター  

**ほいく福岡**

やっぱり「ほいく」が  
 好きなあなたのため

ぴったりのしごとを  
 悩みもすっきり

保育士・子育て支援員の  
 就職支援  
保育の仕事をしたいあなたのために  
仕事さがしをサポートします

保育士資格保有者  
 届出制度  
保育士資格をお持ちの方と  
福岡県がつながる制度です

保育人材相談窓口  
保育の仕事をしている方の  
相談窓口があります

福岡県保育士・保育所支援センター  
 TEL: (092)582-7955 **ほいく福岡** にアクセス  
※日市道町3-1-7 福岡県協会福祉センター  
(クローバープラザ内) <https://www.hoiku-fukuoka.jp/> 